



砺波法人会報

tonami houjin kaihou



目 次

会長あいさつ	2
新署長あいさつ	3
第14回定期総会	4
令和7年度事業計画	5
令和7年度役員名簿	6
令和7年度法人会委員会名簿	7
新入会員紹介	7
青年部第35回通常総会	8
女性部第30回通常総会	9
社会貢献活動	10

租税教室	11
研修だより	12
講演会だより	13
税制改正アンケート	14~15
わが社を支える若手社員と会社案内	16
税理士会だより	17
税務署だより	18~21
市役所だより	22
年末調整説明会	23
税を考える週間記念講演会	裏表紙

めざします 会員の会員による会員のための法人会を!

消費税期限内納付
法人会 一声運動



会長挨拶

公益社団法人砺波法人会 会長 川田 征利

真夏の日差しが照り続けるこの頃、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。連日厳しい暑さが続いておりますが熱中症等には十分ご留意いただき、ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃より砺波法人会の活動に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨今の我々を取り巻く環境は、長らく続いたデフレからの脱却に向けた動きが見られ、緩やかな持ち直し傾向にあるとされながらも、依然として物価高騰の影響が続いており、円安や深刻化する人出不足、最低賃金の上昇、そして日銀の政策変更により経済構造や地域社会の構造変化など、我々会員企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くと思われますが、不透明で先が読めない環境の変化にどう対応するかが、私たち一人ひとりに問われているのではないでしょうか。

去る、5月22日に第十四回定時総会を開催し全議案を承認いただきました。また今年度は役員改選が行われ、不肖私が引き続き会長職を務めることになりました。会員の皆様並びに関係機関の皆様には、更なるご指導ご鞭撻とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当法人会の現状についてですが、県内の中では会員加入率は高い所であります、会員数の減少が問題となっております。経済状況を見ますと大変難しい所であります、会員加入に対する努力が必要かと考えておりますので、役員の皆様そして会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

本年度も事業計画、予算に基づき事業を進めて参りますので、当会の会報誌並びにホームページに税法、税務に関する情報を掲載し、会員のみならず広く一般市民への税情報の提供をし、「e-TAX、

eLTAX」マイナンバーカード等の普及活動や「税を考える週間」のPR活動を継続して参ります。また、会員企業の健全な発展、社会への貢献事業として各種セミナー、研修会、講演会、なども開催し、会員企業発展の一助となるよう努めてまいります。

「租税教室」については、小学生を対象に税務当局の協力を頂き開催し、小さな時から税に关心を持つもらうと同時に、その税金の使われ方についての知識を持つもらう事によって、将来の国造りの為の大きな力となってもらえることを期待し、担当していただく青年部、女性部の皆様には大変なご負担をお願いしているかと思いますが、ご協力を特にお願いいたします。

提携保険会社三社と連携した福利厚生事業は、会員企業の人的資本経営を支える制度の充実と、当会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度の円滑な運営に向け、強力に推進を支援してまいります。

法人会の原点である「税のオピニオンリーダー」として、企業の成長地域の振興、社会の繁栄に貢献すべく、諸事業を通して目標達成に努力をいたしたいと考えますので、会員皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、7月の異動で転任された中井署長には短い期間であります、ご協力に感謝申し上げますと共に、新しく着任された片山署長には一層のご指導を宜しくお願い申し上げます。

終わりに、税務当局・砺波広域圏三市・関係機関の皆様・提携保険会社の皆様の更なるご理解、ご支援をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

表紙写真説明

境内は青々とした木々に覆われ、どこか神聖な雰囲気が漂います。安居寺は約1300年前（718年）にインドから渡來した善無畏三藏が創建したと伝えられています。今日に至るまで、縁談・受験・病気祈願・失せ物などに広くご利益があるとされ、靈験あらたかな観音像の寺として全国からの参拝者が後を絶ちません。

一帯は、安居寺公園として整備され、春には多くの桜を見る事ができます。展望台からは砺波平野が一望でき、特に備中ヶ丘の展望台からは、桜の眼下に広がる散居村の風景が楽しめます。また、「とやま森林浴の森」にも選ばれており、散策路が何本も整備されているので、手軽に森の散策を楽しんでみてはいかがでしょう。

【写真提供：南砺市観光協会】
【説明文出典：富山県公式観光サイト】



着任のごあいさつ

砺波税務署 署長 片山 智也

砺波法人会の会員の皆様方には、平素から法人会活動を通じ、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、砺波税務署長を拝命しました片山でございます。

私は富山市出身ですが、砺波税務署の勤務は初めてでございます。砺波税務署管内は豊かな自然と産業、それに何よりも素晴らしい麦や節や夜高・曳山祭り等の伝統文化を育んでこられた歴史をしっかりと継承されている地域であり、当地で勤務できますことに感謝し、大変嬉しく感じております。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、砺波法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、税務行政及び社会の健全な発展に貢献する公益法人として積極的に事業活動を展開されておられます。

特に、地域社会に密着した社会貢献活動として、次代を担う小学生を対象とした「租税教育」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催など税の啓蒙活動に熱心に取り組まれるほか、税法・税務・経営を中心とした定例研修会を毎月開催されるなど、公益に資する活動の充実にも取り組んでおられ、川田会長をはじめ、これまでの役員並びに会員の皆様方の御熱意と御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第です。

このような中、会員の皆様方におかれましてはe-Tax やキャッシュレス納付の利用促進、マイナンバー制度の一層の普及定着にも多大なる御協力を賜り、あらためて深く感謝申し上げます。

また、一昨年導入されました消費税のインボイス制度につきましては、周知・広報活動を積極的に行っていただき感謝申し上げます。今後も制度の円滑な定着に向け、事業者の皆様方に寄り添った丁寧な相談対応等に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境を見ますと、経済

社会のグローバル化・デジタル化等により日々変化している中、国税庁におきましては、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指して、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」という三つの柱を掲げ、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を推進することとしております。引き続き、添付書類も含めたe-Tax の定着やキャッシュレス納付の利用拡大、事業者の方が日頃行う会計・経理処理のデジタル化に向け、取組を進めてまいります。

このように皆様の税への関心が一層高まる中、私どもの取組を円滑に実施していくためには、税に対する良き理解者である砺波法人会の皆様方のお力添えが何よりも重要なものになると考えております。今後も砺波法人会の皆様方と緊密な連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人砺波法人会の更なる御発展と会員の皆様方のますますの御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

プロフィール

○出身地 富山市（旧大沢野町）

○趣味 スポーツジム通い 料理

○略歴

平成元年4月 金沢国税局総務部総務課（採用）

令和4年7月 金沢国税局調査査察部調査第一部門
統括国税調査官

令和5年7月 古河税務署長（関東信越国税局）

令和6年7月 金沢国税局調査査察部調査管理課長

令和7年7月 砧波税務署長（現職）

公益社団法人第14回定期総会開催

～会長に川田征利氏再選される～

5月22日(木)午後3時50分、TONAMI翔凜館三階鳳凰の間で公益社団法人砺波法人会第14回定期総会が開催された。当日の出席会員は、委任状提出を含めて合計898社で、中井桂子砺波税務署署長、田中幹夫南砺市長(代理出席 齊藤宗人副市長)、米原嘉孝砺波商工会議所会頭ほか、多数のご来賓のご臨席のもと、総会は定刻に始まった。

最初に、司会者である西能副会長が開会を宣し、上田専務理事より総会成立の報告を行った後、永年勤続、功績者、会員増強、福利厚生制度推進及び研修参加優秀社の各表彰を行った。

次に、川田会長が議長席につき、理事会承認事項である報告事項を専務理事から説明の後、以下の議題について議案審議を行った。

【報告事項】 (1) 令和6年度事業報告の件

(2) 令和7年度事業計画及び収支予算の件

【議事】 ○第1号議案

(1) 令和6年度収支決算報告の件

○第2号議案

任期満了に伴う役員改選の件

(2) 監査報告の件



総会挨拶 川田会長



監査報告 橋本監事



祝辞 中井砺波税務署署長



祝辞 齊藤南砺市副市長
(田中市長祝辞代読)

- 以上、総会決議事項のすべてについて、審議の結果、原案通り、満場一致で承認された。
- 最後に、中井砺波税務署長、田中南砺市長(代読 齊藤副市長)よりご祝辞をいただき、総会は滞りなく終了した。
- なお、総会が終了した後、ただちに臨時理事会が開催され、会長に川田征利氏が再選された。

令和7年度 受賞者名簿

1. (永年勤続表彰) 役員として通算10年(5期)以上在任したとき

米原 嘉孝 平成27年5月～令和7年5月 10年1ヶ月
澤田 勇 平成15年5月～令和7年5月 22年1ヶ月
加藤 明博 平成25年5月～令和7年5月 12年1ヶ月



総会にご臨席頂いた来賓各位

2. (役員功績者表彰) 役員として、通算6年以上在任した者

金木 春男 令和元年5月～令和7年5月 6年1ヶ月
山下 博 令和元年5月～令和7年5月 6年1ヶ月
小竹 明代 平成19年5月～平成21年5月
苗加 炳雄 令和元年5月～令和7年5月 8年1ヶ月
苗加 炳雄 平成29年5月～令和7年5月 8年1ヶ月

3. 研修参加優秀表彰

第一交易株式会社 富山工業株式会社
株式会社ランプール

6. 福利厚生制度推進表彰 (提携保険会社の部)

長森 啓子 大同生命保険株式会社推進員
大浦 陽子 大同生命保険株式会社推進員
半田 未来 大同生命保険株式会社推進員
株式会社ライフブレイン 代表取締役 加藤 純朗
AIG損害保険株式会社代理店
株式会社スリーアイズ 代表取締役 中村 純士
AIG損害保険株式会社代理店
下田 義彰 AIG損害保険株式会社富山支店 ICA 社員
里見 省二 アフラック生命保険株式会社代理店

4. 会員増強功績表彰

山本 吉弘 北陸ハイウェイ建設株式会社

5. 福利厚生制度推進表彰 (役員等の部)

西能 徹 第一交易株式会社 (大同生命推薦)
齊藤 志郎 砺波重機株式会社 (大同生命推薦)
木村 吉秀 木村産業株式会社 (大同生命推薦)
福田 真人 福田食品工業株式会社 (大同生命推薦)

令和7年度事業計画

公益社団法人砺波法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」という法人会の理念を踏襲し、組織の強化を図ってまいりました。

令和7年度も、法人会の理念に基づき、「税」に関する活動を主軸において、次に掲げる事業の諸施策に取り組んでまいります。

1 税知識の普及と納税意識の高揚 並びに税の提言に関する事業

(1) 税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及と納税意識の高揚に努めます。

また、企業の内部統制面の強化や経理面の質を向上させることができる「自主点検チェックシート」の活用促進に努めます。

(2) 税の広報事業

当会の会報誌「砺波法人会報」並びにホームページに税法・税務に関する情報を掲載し、会員のみならず、広く一般市民への税情報の提供に努めています。

また、「e-Tax・eLTAX」「マイナンバーカード」等の普及活動、「税を考える週間」のPR活動など税務支援にも努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童生徒に、税金の仕組みや役割などを理解してもらうため、租税教育事業を積極的に推進します。

特に、青年部会・女性部会が合同で取り組む「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」など、全国一斉活動事業を積極的に推進します。

(4) 税制改正の提言事業

新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国の社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言える。ただ、100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、1,285兆円を突破しています。

財政健全化にむけて財政規律を回復させることは、安定的な経済成長と日本経済の持続性を高めるためにも国家的な課題であり、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務です。少子高齢化と人口減少に伴い、全国的に中小企業の人手不足は深刻化しており、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。

このため、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行ってまいります。

2 地域企業の健全な発展、 社会への貢献事業

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野での研修会・セミナー・講演会を開催するとともに、地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業及び地域社会の健全な発展に資する事業を開します。

また、新たに「財政健全化のための健康経営プロジェクト」事業を実施し、従業員の健康増進による会員企業の発展に寄与するとともに、法人会事業の更なる活性化による会員増強（新入会員勧奨・退会防止）等を目指します。

3 会員のための福利厚生事業の推進

福利厚生制度の充実と財政基盤の安定化を図るため、引き続き提携保険三社との連携を一層強化しつつ、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営に向け、強力に推進を支援します。

4 会員増強・会員支援事業

(1) 組織の充実・強化

公益性拡大の観点から、地域（支部）組織の充実と連携強化を図りながら組織率の更なる向上を目指し、会員増強に努めてまいります。

(1) 青年部会・女性部会の充実

- ①青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」「部会員増強運動」並びに親会と共に「財政健全化のための健康経営の推進」について、より積極に事業展開を図ります。
- ②「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、「租税教育活動」「税の啓発活動」「社会貢献活動」「食品ロスの啓発活動」を積極的に支援します。

令和7年度 公益社団法人 研波法人会 役員名簿

担当委員会	氏名	支部	出身法人名	同左役職	連絡先	電話
会長	川田 征利	城 端	川田ニット(株)	代表取締役会長	南砺市城端 1370	0763-62-1170
副会長 総務委員長	西能 徹	福 野	第一交易(株)	代表取締役社長	南砺市苗島 4785	0763-22-3515
副会長 組織委員長	山本 吉弘	砺 波	北陸ハイウェイ建設(株)	代表取締役	砺波市鷹栖 373 番地 1	0763-33-2626
副会長 広報委員長	神下 正弘	庄 川	(株)神下組	代表取締役	砺波市庄川町金屋 74-1	0763-82-0027
副会長 税制・健康委員長	大家 芳夫	小矢部	(医)社団啓愛会	関連施設事務長	小矢部市島 321 番地	0766-67-8008
副会長 研修委員長	齊藤 志郎	井 波	砺波重機(株)	代表取締役社長	南砺市岩屋 466	0763-82-3168
副会長 厚生委員長	川合 誠一	福 光	日の出屋製菓産業(株)	代表取締役会長	南砺市田中 411	0763-52-3011
常任理事 厚生副委員長	深松 篤夫	砺 波	(株)ふかまつ	代表取締役	砺波市中村 196 番地	0763-32-2201
常任理事 総務	白山 達也	砺 波	(株)熊野製作所	代表取締役社長	砺波市苗加 21	0763-32-5177
常任理事 総務	今川 健治	砺 波	(株)上智	代表取締役社長	砺波市千代 176 番地の 1	0763-33-2085
常任理事 厚生	山崎 泉	砺 波	(株)山崎組	代表取締役	砺波市東保 175 番地	0763-37-1020
常任理事 研修副委員長	堀内 雄一	小矢部	(有)堀内自動車工業所	代表取締役	小矢部市島 400 番地	0766-67-2012
常任理事 広報	屋敷 吉信	小矢部	(株)屋敷紙店	代表取締役社長	小矢部市本町 7 番 1 号	0766-67-4175
常任理事 広報	宮田 智行	小矢部	(有)宮田鉄工所	専務取締役	小矢部市矢水町 665 番地 1	0766-54-6250
常任理事 健康経営	福岡 健	小矢部	小矢部織維工業(株)	代表取締役社長	小矢部市鷺島 187 番地 6	0766-67-2255
常任理事 税制副委員長	岩崎 渉	福 野	アルカスコーポレーション(株)	常務取締役	南砺市長源寺 89	0763-22-1800
常任理事 厚生	笹嶋 明人	福 野	笹嶋工業(株)	代表取締役	南砺市三ツ屋 28 番地	0763-22-2702
常任理事 総務副委員長	西村 元秀	福 光	チューモノ(株)	代表取締役社長	南砺市田中 793	0763-52-2808
常任理事 組織	幅田 浩司	福 光	福光農業協同組合	代表理事組合長	南砺市荒木 5318 番地	0763-52-1335
常任理事 組織副委員長	木本 裕二	城 端	南砺電気(株)	代表取締役社長	南砺市泉沢 67	0763-62-1966
常任理事 研修	出島 武晴	城 端	(株)出島組	代表取締役	南砺市大島 61	0763-66-2249
常任理事 広報副委員長	小西 誠	井 波	勝星産業(株)	常務取締役	南砺市井波 201	0763-82-2696
常任理事 健康経営副委員長	木村 吉秀	庄 川	木村産業(株)	代表取締役	砺波市庄川町金屋 2062	0763-82-1143
理事 税制	小杉 康夫	砺 波	若鶴酒造(株)	相談役	砺波市三郎丸 208	0763-32-3032
理事 税制	土田 英雄	砺 波	となみ野農業協同組合	代表理事組合長	砺波市宮沢町 3 番 11 号	0763-32-8600
理事 組織	本江 哲	砺 波	(株)アルメックホンゴ	代表取締役	砺波市大辻 160 番地	0763-33-5000
理事 研修	横山 征典	砺 波	(株)横山製作所	代表取締役	砺波市高道 202-1	0763-32-4883
理事 税制	澤田 達男	砺 波	沢田鉄工(株)	代表取締役社長	砺波市石丸 434-3	0763-33-3501
理事 広報	吉田 智行	砺 波	となみ観光交通(株)	代表取締役社長	砺波市一番町 1 番 15 号	0763-33-0313
理事 組織	府録 弘之	小矢部	(株)府録組	代表取締役	小矢部市津沢 642	0766-61-2019
理事 税制	屋敷 正昭	小矢部	屋敷工業(株)	代表取締役	小矢部市福久 70	0766-67-0132
理事 厚生	鴨島 広将	小矢部	(株)ランプール	代表取締役社長	小矢部市名畠 53 番地 5	0766-61-3777
理事 組織	高田 重弘	小矢部	(株)高田重建	代表取締役	小矢部市柳原 55	0766-67-2313
理事 総務	黒田 順郎	小矢部	いなば農業協同組合	代表理事組合長	小矢部市赤倉 96 番地	0766-67-2115
理事 研修	津川 茂樹	小矢部	(株)ゴールドワイン	富山管理部 部長	小矢部市清沢 210 番地	0766-61-4800
理事 厚生	今村 健	小矢部	(株)今村組	代表取締役	小矢部市石名田 200-1	0766-67-0215
理事 研修	勢田 栄治	小矢部	勢田建設(株)	代表取締役社長	小矢部市矢水町 488 番地	0766-67-2700
理事 総務	池田麻衣子	福 野	(株)三喜	代表取締役	南砺市寺家新屋敷 399-1	0763-22-6639
理事 組織	北川 佳弘	福 野	(株)北川電機商会	常務取締役	南砺市やかた 61	0763-22-2201
理事 税制	杉林 一幸	福 光	三光合成(株)	顧問税理士	南砺市土生新 1200	0763-52-7105
理事 広報	西村大仁郎	福 光	中越鉄工(株)	代表取締役社長	南砺市和泉 120	0763-52-2815
理事 厚生	石崎 直人	福 光	太平(株)	代表取締役社長	南砺市福光 737 番地	0763-52-1136
理事 税制	牧 秀輔	城 端	牧印刷(株)	代表取締役	南砺市理休 333-1	0763-62-0112
理事 総務	安達 正彦	城 端	安達建設(株)	代表取締役	南砺市野田 425 番地の 7	0763-62-0619
理事 広報	今井 宏	城 端	(株)今井機業場	代表取締役社長	南砺市野口 888 番地	0763-62-2235
理事 総務	島田 優平	井 波	(株)島田木材	代表取締役社長	南砺市山見 1775	0763-82-0124
理事 組織	横川 信之	井 波	(株)横川組	代表取締役	南砺市山見 1260-1	0763-82-1639
理事 研修	米澤 秀起	井 波	米澤工業(株)	代表取締役	南砺市利賀村坂上 1275	0763-68-2226
理事 厚生	井上 武	庄 川	(株)井上	代表取締役	砺波市庄川町五ヶ 284 番地 1	0763-82-5017
理事 総務	北村 将人	青 年	(株)日本ビルサービス	代表取締役	砺波市三郎丸 313	0763-33-1202
理事 組織	大西 正起	青 年	(有)大西石油	代表取締役社長	南砺市細木 126	0763-62-2161
理事 健康経営	山崎 匠	青 年	(株)山崎組	専務取締役	砺波市東保 175 番地	0763-37-1020
理事 健康経営	石田 大介	青 年	日本海興発(株)	代表取締役	小矢部市金屋本江 589	0766-68-1221
理事 総務	山田由理枝	女 性	(株)山秀木材	専務取締役	砺波市鍋島 129-3	0763-32-7077
理事 広報	三村美枝子	女 性	三村塗装(株)	会長	南砺市福野 1380	0763-22-7211
理事 組織	米道 啓子	女 性	庄川自動車(株)	取締役	砺波市庄川町金屋 6	0763-82-2671
監事	橋本 昇	砺 波	砺波工業(株)	執行役員総務部長	砺波市中央町 1 番 8 号	0763-32-3105
監事	山村 徹	福 野	(同)SBP コンサルティング	代表社員	南砺市柴田屋 110-1	0763-22-8618
外部監事	坂井 昌彦		公益社団法人高岡法人会	専務理事	高岡市丸の内 1-40	0766-23-8855
専務理事	上田 悟		事務局		砺波市永福町 6-28	0763-33-1544

令和7年度 公益社団法人 研波法人会 委員会名簿

総務委員会（10名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	西能 徹	福野	第一交易(株)
副委員長	西村 元秀	福光	チューモク(株)
委員	白山 達也	研波	(株)熊野製作所
委員	今川 健治	研波	(株)上智
委員	黒田 順郎	小矢部	いなば農業(協)
委員	池田麻衣子	福野	(株)三喜
委員	安達 正彦	城端	安達建設(株)
委員	島田 優平	井波	(株)島田木材
委員	北村 将人	青年部	(株)日本ビルサービス
委員	山田由理枝	女性部	(株)山秀木材

広報委員会（9名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	神下 正弘	庄川	(株)神下組
副委員長	小西 誠	井波	勝星産業(株)
委員	吉田 智行	研波	となみ観光交通(株)
委員	屋敷 吉信	小矢部	(株)屋敷紙店
委員	宮田 智行	小矢部	(有)宮田鉄工所
委員	西村大仁郎	福光	中越鉄工(株)
委員	今井 宏	城端	(株)今井機業場
委員	米林 拓也	青年部	(株)宮木建設
委員	三村美枝子	女性部	(株)三村塗装(株)

組織委員会（10名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	山本 吉弘	研波	北陸ハイウェイ建設(株)
副委員長	木本 裕二	城端	南砺電気(株)
委員	本江 哲	研波	(株)アルメックホンゴ
委員	府録 弘之	小矢部	(株)府録組
委員	高田 重弘	小矢部	(株)高田重建
委員	北川 佳弘	福野	(株)北川電機商会
委員	幅田 浩司	福光	福光農業(協)
委員	横川 信之	井波	(株)横川組
委員	大西 正起	青年部	(有)大西石油
委員	米道 啓子	女性部	庄川自動車(株)

研修委員会（8名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	齊藤 志郎	井波	砺波重機(株)
副委員長	堀内 雄一	小矢部	(有)堀内自動車工業所
委員	横山 征典	研波	(株)横山製作所
委員	津川 茂樹	小矢部	(株)ゴールドワイン
委員	勢田 栄治	小矢部	勢田建設(株)
委員	出島 武晴	城端	(株)出島組
委員	米澤 秀起	井波	米澤工業(株)
委員	今井 逸子	女性部	(株)今井機業場

税制委員会（9名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	大家 芳夫	小矢部	(医)社団啓愛会
副委員長	岩崎 渉	福野	アルカスコーポレーション(株)
委員	小杉 康夫	研波	若鶴酒造(株)
委員	土田 英雄	研波	となみ野農業(協)
委員	澤田 達男	研波	沢田鉄工(株)
委員	屋敷 正昭	小矢部	屋敷工業(株)
委員	杉林 一幸	福光	三光合成(株)
委員	牧 秀輔	城端	牧印刷(株)
委員	飯田 哲弘	青年部	(株)ロボテック

厚生委員会（9名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	川合 誠一	福光	日の出屋製菓産業(株)
副委員長	深松 篤夫	研波	(株)ふかまつ
委員	山崎 泉	研波	(株)山崎組
委員	鴨島 広将	小矢部	(株)ランブル
委員	今村 健	小矢部	(株)今村組
委員	笹嶋 明人	福野	笹嶋工業(株)
委員	石崎 直人	福光	(株)太平
委員	井上 武	庄川	(株)井上
委員	原野 悅子	女性部	(有)クリーンアクト研波

健康経営委員会（7名）

役職名	氏名	支部名	出身法人名
委員長	(兼)大家 芳夫	小矢部	(医)社団啓愛会
副委員長	木村 吉秀	庄川	木村産業(株)
委員	福岡 健	小矢部	小矢部繊維工業(株)
委員	山崎 匠	青年部	(株)山崎組
委員	石田 大介	青年部	日本海興発(株)
委員	松本 兼進	青年部	(株)松本建材
委員	小竹 明代	女性部	(有)ヤギヤフード

新入会員紹介 (令和7年1月～令和7年6月)

1. 一般会員

法人名	所在地	代表者	業種	推薦者
GOOD ONE'14 株式会社	砺波市中村 699-4	石川 誠希	販売事業	山本 吉弘
株式会社トナミデンタルラボラトリー	砺波市大辻 615 番地	黒田 文彦	医療業	山本 吉弘
高田産業株式会社	砺波市庄川町金屋 2716 番地	高田 治生	建設業	木村 吉秀
株式会社 Hyper Vision	南砺市吉江中 661 番地アラックスビル福光Ⅲ	井村 大蔵	映像制作	大同生命 半田未来

2. 賛助会員

会員名	所在地	代表者	業種	推薦者
合同会社 FM 会計	砺波市杉木 4 丁目 75 番地 74 ビル	松本ふくみ	事務代行	事務局
寺西アカウント合同会社	砺波市一番町二丁目 22 番タカノスビル	寺西 充宏	事務代行	事務局
藤崎塗装店	砺波市高波 461 番地	藤崎 武尚	塗装業	(株)ライフブレイン 手縫

● 研波法人会青年部会第35回通常総会開催される ●

令和7年6月18日(水) TONAMI 翔凜館において、公益社団法人研波法人会青年部会第35回通常総会が盛大に開催された。北川理事の司会の下、中井桂子研波税務署長、親会川田征利会長をはじめ5名の来賓紹介の後、山下部会長の挨拶に始まり、総会次第に沿って通常総会が進行された。山下会長が議長席に就き、第一号議案の令和6年度事業報告承認を皮切りに令和6年度収支決算報告、令和7年度事業計画、収支予算について提案、承認された。次に、任期満了に伴う役員改選が行なわれて、新たに研波支部の北村将人さんが、新部会長に選任された。審議の最後に事務局から「規約改正」について提案理由があり、次年度から「通常総会」から「会員大会(報告会)」に変更することが了承された。最後に、来賓を代表して中井桂子研波税務署長、親会川田征利会長から丁重な祝辞を賜り、総会は滞りなく終了した。



青年部会司会 北川理事



青年部会 山下部会長 挨拶



北村新部会長 挨拶



祝辞 川田親会会長



監査報告 山田監事

令和7年度 公益社団法人 研波法人会 青年部会役員名簿

役職名	会社名	役員名	郵便番号	所在地	TEL	FAX
部会長	(株)日本ビルサービス	北村 将人	939-1308	砺波市三郎丸313	0763-33-1202	0763-33-2004
副部会長	(有)大西石油	大西 正起	939-1841	南砺市細木126	0763-62-2161	0763-62-3690
副部会長	日本海興発(株)	石田 大介	932-0812	(連)小矢部市金屋本江589	0766-68-1221	0766-68-0122
副部会長	(株)山崎組	山崎 匠	939-1401	砺波市東保175	0763-37-1020	0763-37-2128
理事	リアルプランニング(株)	久保田晃克	939-1365	砺波市三島町13-8	0763-55-6554	0763-55-6454
理事	坂本組(株)	坂本 拳弥	939-1416	砺波市芹谷2-2	0763-37-0123	0763-37-2211
理事	(株)ロボテック	飯田 哲弘	932-0317	砺波市庄川町筏81-2	0763-82-0180	0763-82-2165
理事	みのわ窯業(株)	澤田 真吾	932-0124	小矢部市蓑輪4888	0766-61-2572	0766-61-4158
理事	(株)福田製作所	福田 伸二	932-0064	小矢部市谷坪野618	0766-68-0033	0766-68-1752
理事	(株)北川電機商会	北川 佳弘	939-1576	南砺市やかた61	0763-22-2201	0763-22-7021
理事	(株)松本建材	松本 兼進	939-1761	南砺市太美3番地1	0763-55-1307	0763-55-1310
理事	(株)島田木材	島田 優平	932-0203	南砺市山見1755	0763-82-0124	0763-82-0927
理事	ナント生コン(有)	夏梅 紘行	939-1822	南砺市林道3260番地2	0763-62-2865	0763-62-2789
監事	中越興業(株)	山下 博	939-1844	南砺市野口800	0763-62-1211	0763-62-1222
監事	小矢部織維工業(株)	福岡 健	932-0821	小矢部市鷺島187-6	0766-67-1193	0766-67-2387

● 研波法人会女性部会第30回通常総会開催される ●

令和7年6月18日(水) TONAMI 翔凜館において、公益社団法人研波法人会女性部会第30回通常総会が盛大に開催された。池田常任理事の司会の下、中井桂子研波税務署長、親会川田征利会長をはじめ5名の来賓紹介の後、小竹会長の挨拶に始まり、総会次第に沿って通常総会が進行された。会長が議長席に就き、第一号議案の令和6年度事業報告承認を皮切りに令和6年度収支決算報告、令和7年度事業計画、収支予算について提案、承認された。次に、任期満了に伴う役員改選が行なわれて、新たに井波支部の山田由理枝さんが、新部会長に選任された。審議の最後に事務局から「規約改正」について提案理由があり、次年度から「通常総会」から「会員大会(報告会)」に変更することが了承された。最後に、来賓を代表して中井桂子研波税務署長、親会川田征利会長から丁重な祝辞を賜り、総会は滞りなく終了した。



女性部会司会 池田常任理事



女性部会 小竹部会長 挨拶



山田新部会長 挨拶



祝辞 中井研波税務署長



来賓各位

令和7年度 公益社団法人 研波法人会 女性部会役員名簿

役職名	会社名	役員名	郵便番号	所在地	TEL	FAX
部会長	(株)山秀木材	山田由理枝	939-1362	砺波市鍋島 129-3	0763-32-7077	0763-32-7078
副部会長	三村塗装(株)	三村美枝子	939-1500	南砺市福野 1380	0763-22-7211	0763-22-7218
副部会長	庄川自動車(株)	米道啓子	932-0305	砺波市庄川町金屋 6	0763-82-2671	0763-82-3793
常任理事	(有)クリーンアクト砺波	原野悦子	939-1345	砺波市林 1316	0763-32-1235	0763-33-2431
常任理事	(有)かにや	蟹谷康代	939-1561	南砺市福野 1316-42	0763-22-2876	0763-22-2872
常任理事	(株)三喜有	中西菊美	939-1577	南砺市寺家新屋敷 399-1	0763-22-6639	0763-22-7506
常任理事	(株)三喜	池田麻衣子	939-1577	南砺市寺家新屋敷 399-1	0763-22-6639	0763-22-7506
理事	(株)余西商会	余西恵子	939-1371	砺波市栄町 4-11	0763-33-2533	0763-33-2534
理事	(株)横山製作所	横山和美	939-1383	砺波市高道 202-1	0763-32-4883	0763-32-4816
理事	北陸ハイウェイ建設(株)	山本恵美子	939-1335	砺波市鷹栖 373-1	0763-33-2626	0763-33-4510
理事	(有)福野自工	梅木春味	939-1507	南砺市二日町 2229-4	0763-22-4643	0763-22-7292
監事	(有)ヤギヤフード	小竹明代	939-1368	高岡市京田 433	0766-28-1001	0766-21-6367
監事	(株)今井機業場	今井逸子	939-1868	南砺市城端 2907	0763-62-1188	0763-62-3901

社会貢献活動

未使用タオル贈呈（女性部会）

公益社団法人砺波法人会女性部会（米道啓子副会長）は、小矢部市社会福祉協議会 善意銀行（沼田信良会長）を訪問し、「未使用タオル 120 本」「使用済み切手」を寄贈した。

この取組は、同部会が社会貢献事業として平成 17 年から取り組んでいる事業である。毎年管内福祉関係の 1 団体を対象として行っており、本年度は、小矢部市社会福祉協議会 善意銀行へ贈呈した。



絵はがきコンクール応募用紙贈呈

公益社団法人砺波法人会女性部会（小竹部会長、米道副部会長、山田理事）は、砺波税務署（中井桂子署長）を訪問し、令和 7 年度「税に関する絵はがきコンクール」応募用紙の活用を依頼し、コンクールを活用した租税教育活動の説明を行った。小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的に実施しており、この応募用紙は、砺波市・小矢部市・南砺市的小学校の高学年（5～6 年生）を対象として小学校に配付される。



租税教育用グッズ贈呈

公益社団法人砺波法人会（川田征利会長）は、砺波税務署（中井桂子署長）を訪問し、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について考え、理解してもらうために、租税教育用補助教材として、「租税教育用啓発グッズ 1,000 セット（メモ帳、蛍光ペン、法人会クリアファイル）及び冊子「おじいさんの赤いつぼ」「ダックスフントとけんたくさん」を贈呈し、その配付を依頼した。この取組は、公益社団法人砺波法人会が、社会貢献事業の一環である租税教育に資することを目的として実施するものであり、砺波市・南砺市、小矢部市の小学校の児童 6 年生全員に配付される。



『青年部・女性部』社会貢献活動

会員が管内6小学校で租税教室を開催

日本の未来を担う子供たちに、税の仕組み・税の大切さを青年部・女性部の会員の立場から教え、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成させる「租税教育活動」は極めて重要な活動であり、青年部・女性部の基幹事業の一つです。

「租税教室」は、税が社会で果たしている重要な役割等について、クイズを交えながら、楽しく理解できるように授業を実施し、税収を体感するため1億円の札束のレプリカに触れるなどして身近に税を体験していただきました。

今年度は、砺波市、南砺市及び小矢部市内の6小学校で租税教室を開催いたしました。

5/16

南砺市上平小学校 6年生



〈講師〉 青年部 北川 佳弘

5/23

砺波市庄南小学校 6年生



〈講師〉 女性部 池田麻衣子

5/28

小矢部市大谷小学校 6年生



〈講師〉 青年部 福岡 健

6/17

砺波市庄東小学校 6年生



〈講師〉 青年部 坂本 拳弥

6/20

南砺市福光東部小学校 6年生



〈講師〉 青年部 野原 裕人

7/3

砺波市鷹栖小学校 6年生



〈講師〉 青年部 北村 将人

令和7年上期に開催した【研修会】の様子です。
下期にも様々な研修会を開催しますので、奮って参加願います。

【研修テーマ】 法人税の誤り易いポイント

〈講師〉 砺波税務署法人課税部門審理担当

月日：令和7年1月14日（火）
時間：午後1時30分～2時30分
場所：砺波まなび交流館
(砺波市栄町717)



【研修テーマ】 印紙税研修会【砺波間税会共催】

〈講師〉 金沢国税局消費税課主査

月日：令和7年2月12日（水）
時間：午後1時30分～2時30分
場所：砺波まなび交流館
(砺波市栄町717)



【研修テーマ】

「地方税(eLTAX)のキャッシュレス納付」について

- 第一講座 地方税(eLTAX)のキャッシュレス納付について
- 第二講座 ゼロカーボンシティ実現に向けた企業経営について

〈講師〉 とやま電子納税推進プロジェクト
(北陸銀行営業企画部・コンサルティング営業部)

月日：令和7年4月24日（木）
時間：午後2時～3時
場所：砺波まなび交流館
(砺波市栄町717)



◎定時総会記念講演会 5月22日

講演テーマ：【アメリカ政治外交の現在と世界、日本】

講 師：上智大学グローバル学部教授 前嶋和弘 氏



川田会長 挨拶



24年選挙結果：2つの大きな勘違い

(1)「トランプは大勝」：得票率はトランプ49.80%、ハリス48.32%と1.48ポイント差と今世紀最も僅差。前回は4.5ポイント差でバイデン勝利。7.2ポイント差の08年オバマも8.5ポイント差の96年クリントンも「圧勝(landslide)」と言わず。ケネディの支援分？上積み

(2)「上下両院は共和党が多数派なので何でもできる」：トランプ効果が期待された下院の共和党議席増も望めず（共220、民215と民主党が2増）。トランプのコートエール」はなし。「5」は史上最も少ない差。

上院は改選から共和党多数派奪還必至34改選。民主23（無党派で民主党統一会派3含）、共和11、共和党多数派奪還 共和党53対民主党47（無党派2含）。ただフィリバスターをやめさせることができるクローチャーの60までは遠く。



◎青年部・女性部通常総会記念講演会 6月18日

講演テーマ：【生前贈与を活用した正しい相続対策の仕方】

講 師：税理士法人プレアス 代表 税理士 岡本啓司 氏



プログラム

- ①_相続・事業承継のポイント
- ②_令和6年から施行された改正項目
(令和5年度税制改正)
- ③_ケーススタディ
(暦年課税と相続時精算課税の選び方)
- ④_相続対策・事業承継に関する昨今の実務上の留意点
- ⑤_適切な相続対策の仕方



税理士法人プレアス

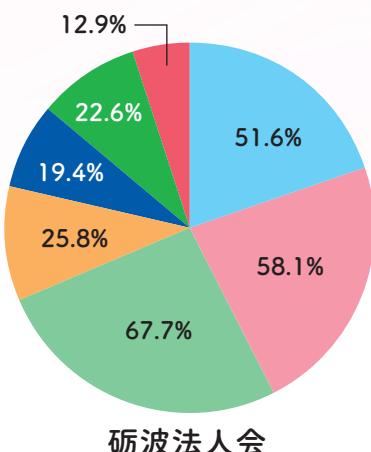
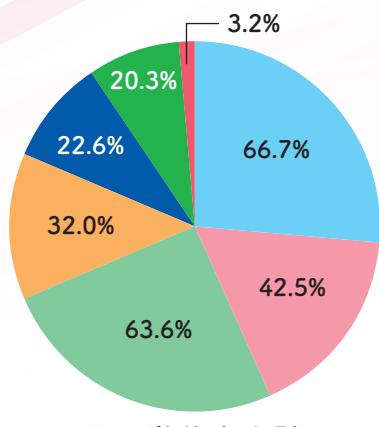
令和7年度税制改正に関するアンケート結果（抜粋）

Q1 中小企業向け税制

令和7年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

- 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- 役員給与の損金算入の拡充

- 交際費課税の損金算入枠の拡大
- 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- その他

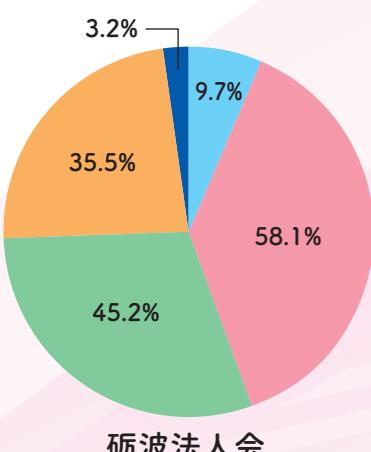
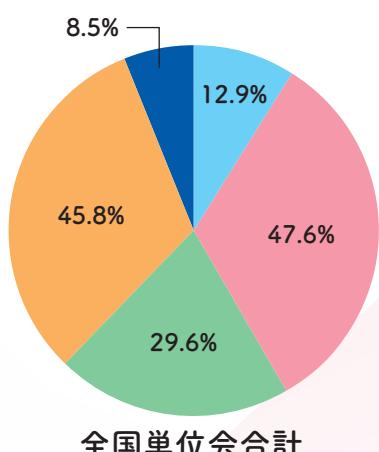


※率は、回答数を集計枚数（全国 13,217 枚 砺波 31 枚）で除した数字である。

Q2 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。本年度の改正では、納税猶予制度の特例措置において役員就任要件の見直しが行われました。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- 納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める
- 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- その他

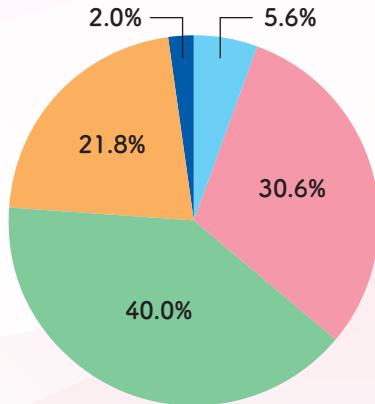


※率は、回答数を集計枚数（全国 13,217 枚 砺波 31 枚）で除した数字である。

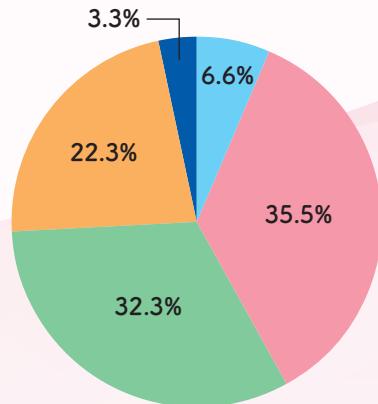
Q3 厚生年金の企業負担割合

政府は、新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減」措置として、労使折半となっている保険料を年収 151 万円未満までは企業側がより多く負担できる仕組み（企業負担割合は労働者と事業主の合意）が検討されています。この措置についてどう考えますか。

- 人材確保につながるので企業側がより多く負担してもよい
- 企業の負担軽減策が講じられるのであれば企業側が多少負担してもよい
- 企業の負担軽減策が講じられたとしても企業側の負担は増えるので反対である
- この段階では判断できない
- その他



全国単位会合計



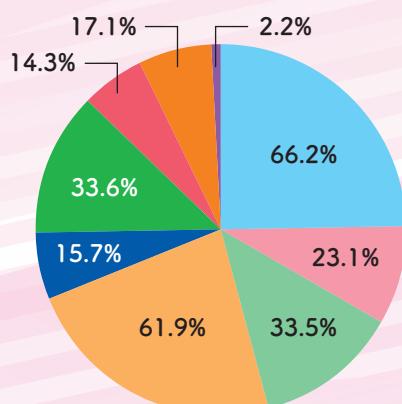
砺波法人会

Q4 行財政改革

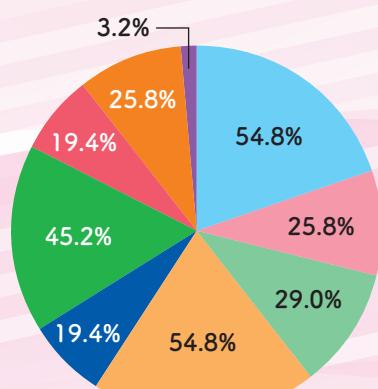
国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われておりません。国・地方においては、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。特に優先すべき項目を以下より 3つ以内で選んで下さい。

- 無駄な予算の排除や歳出の効率化
- 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- 公務員の効率的な要員配置および人件費の抑制
- 議員数の削減および歳費等の抑制
- 客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証

- 特殊法人や独立行政法人の見直し
- デジタル化による業務改革
- 積極的な民間活力の導入
- その他



全国単位会合計



砺波法人会

※率は、回答数を集計枚数（全国 13,217 枚 砺波 31 枚）で除した数字である。

～わが社を支える若手社員と会社案内～



株式会社 熊野製作所



わたしたちは、金属素材のプロデューサーです!!

「地域、お客様に信頼と責任ある企業を目指します」

当社は、鉄・ステンレス・アルミニウムなどのシート材に、切断・曲げ・溶接などの加工を施し、工作機械・産業機械のカバーや部品、住宅・エクステリア関連の建築用部品など、お客様のニーズに応じた様々な金属製品を製作しています。

また、カバーや制御装置などはアッセンブリ、作動調整を行い、お客様の機械へ組み付ける作業も行っています。

当社は、設計・製作・組付までの一貫生産を可能とする「金属加工のプロフェッショナル集団」です。

これからも「ものづくり」に熱い情熱を注ぎ、お客様に信頼される製品を作り続け、地域に密着した製造会社として社会貢献ができるよう、加工技能・生産技術の向上に邁進してまいります。



2018年入社 Yさん（溶接）

私の業務は溶接です。入社当初は品質の向上や作業の効率化が難しく、日々四苦八苦しながら作業をしていました。ですが先輩からアドバイスを受け、自分で考え、試行錯誤を重ね溶接をしていくうちに、より品質の良い物を効率よく製作できるようになったと思思います。その技術や知識を生かし、より複雑な形状のより精度の求められる物、より外観の美しさを求められる物が製作できるようになること、つまり自分のスキルアップにより、製作できる物が増えていく所にやりがいを感じています。



2023年入社 Kさん（機械オペレーター）

私は曲げ工程のオペレーターをしています。初めのころは、機械の操作や材料の扱いが難しく感じていました。しかし、上司や先輩方に相談や質問がしやすい環境でしたので、わからないことを聞いたりアドバイスを頂いたりして、仕事に早く慣れることができたと思います。「曲げ」だけではなく、前後に様々な工程があり、皆で製品を作っているという所にやりがいを感じています。前後の工程に迷惑をかけないよう、より効率よく品質の良い製品を作り出せる作業を、今後もしていきたいです。



【会社概要】

会社名：株式会社熊野製作所
代表者：代表取締役 白山 達也
所在地：富山県砺波市苗加 21 番地
創立：昭和 55 年 2 月
事業内容：工作機械や産業機械のカバー、建材部品を中心に設計から製作、組立までの一貫生産



「年収の壁」について

税理士 飯森 康就

令和7年度税制改正において「年収の壁」の見直しが行われました。ただし、この改正は**令和7年12月1日から適用**のため、令和7年分の年末調整は複雑な制度改革で例年に比べ煩雑になります。

ここでは**収入が給与のみの場合**についてご説明したいと思います。所得税のかからないラインは「年収103万円まで」(基礎控除額 48万円+給与所得控除額 55万円)から**「年収160万円まで」**(基礎控除額 95万円+給与所得控除額 65万円)に引き上げられます。住民税の基礎控除の改正はありません。

主な所得税関係の改正点の内容は以下の通りです。

- ① 所得税の基礎控除額を引上げ(給与収入が2,545万円超は改正前と同じ)
- ② 給与所得控除額の最低保障額を65万円に引上げ(給与収入が190万円超は改正前と同じ)
- ③ 大学生年代の子等に係る新たな控除(特定親族特別控除)の創設
- ④ ①に伴い、配偶者控除や扶養控除などの合計所得金額等の要件をそれぞれ10万円引上げ
- ⑤ 子育て世帯に対する生命保険料控除の拡充(令和8年分のみ)
- ⑥ 子育て世帯等に対する住宅ローン控除・子育て対応リフォーム税制の延長(令和7年分)
- ⑦ iDeCo(個人型確定拠出年金)の拠出限度額の引上げ(会社員月額62,000円)

収入が給与のみの場合

給与収入	基礎控除額			給与所得控除額		
	改正前	令和7,8年分	令和9年分~	改正前	令和7年分~	
162万5千円相当以下	48万円	95万円	58万円	55万円	65万円	
180万円相当以下				収×40%-10万円		
190万円相当以下				収×30%+8万円		
200万円相当以下				改正前と同じ		
475万円相当以下		88万円				
665万円相当以下		68万円				
850万円相当以下		63万円				
2,545万円相当以下		58万円				
2,545万円相当超		改正前と同じ				

年収の壁

給与収入	負 担	改正前
106万円から	本人に勤務先の規模により社会保険の加入義務→撤廃予定	106万円から
110万円から	本人に住民税の課税発生(自治体により若干異なる)	100万円から
130万円から	本人に社会保険の加入義務→段階的に撤廃予定	130万円から
160万円から	本人に所得税の課税発生	103万円から
〃	配偶者の配偶者特別控除が38万円から遞減	150万円から
201万円から	配偶者の配偶者特別控除の対象外	201万円から

所得税の基礎控除の見直し等

○ 所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について



電話による国税に関するご質問・ご相談は、**電話相談センター**をご利用ください！

国税相談専用ダイヤルへ電話をかけてください。電話相談センターにつながります。

0570-00-5901 (全国一律料金)

受付時間 平日8:30～17:00 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

- 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- 税務署、業務センターからのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センターへお問い合わせください。
- 上記国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。**
(「電話相談センター」につながります。)。

とやま電子納税推進プロジェクト

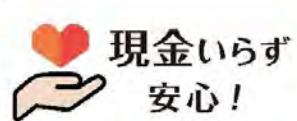
オフィスで 電子納税

はじめてみませんか？

こんな風に思ったこと、ありませんか？

- 銀行の窓口時間に間に合わせなきゃ！
- 待ち時間が長い…まだ会社でやることあるのに
- 会社のお金や印鑑を持ち歩くのが不安…

実は、パソコンやスマホでも納付できます！



国 税

- 源泉所得税
- 法人税 等

e-Taxで納付

Q e-Tax ダイレクト納付

e-Tax



地 方 税

- 住民税

eLTAXで納付

Q eLTAX

eLTAX



源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました！



源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーはこちら

『源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー』とは…

e-Taxソフト（WEB版）と同様の画面操作を用いて、
徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できる
デモ操作ツールです。

※体験できる機能は一部のみです。

とやま電子納税推進プロジェクト 砺波税務署

スマホによる確定申告講習会

～自宅から電子申告にチャレンジしてみませんか～

砺波税務署では、ご自身のスマホを使用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、申告書の作成・送信が学べる「確定申告書作成講習会」への講師派遣を行っています。

- 派遣時期：令和7年8月～令和8年1月
 - 講習時間：概ね1時間～2時間程度
 - 連絡先：砺波税務署 個人課税第一部門
電話 0763-33-7490（直通電話）
- ※ ご希望の日程に対応できかねる場合があります。
候補日は複数ご提示いただき、実施希望日の1か月前までに
ご連絡ください。

マイナンバーカードを使用して、マイナポータルと連携すると、医療費や生命保険、社会保険、寄附金等の各種控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力できるだけでなく、給与所得や公的年金等の源泉徴収票や株式の特定口座の情報も自動入力となり、大変便利です。

この機会に、自宅から簡単・便利な
スマホ申告にチャレンジ！



令和7事務年度 砺波税務署定期人事異動

(令和7年7月10日 発令)

転出の方

前官職	氏名	発令官職
署長	中井 桂子	富山税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官
総務課 総務課長	懸高 幸司	金沢国税局 総務部 人事第一課 課長補佐
総務課 管理運営担当 国税徵収官	叶山 健太	七尾税務署 総務課 管理運営担当 国税徵収官
個人課税第一部門 統括国税徵収官	溝口 広恵	金沢国税局 総務部 業務センター室 コール・調査支援第一グループ 主任国税管理官
個人課税第一部門 国税調査官	洞口 鈴鹿	富山税務署 個人課税第四部門 国税調査官
個人課税第二部門 国税調査官	野原 立樹	高岡税務署 徵収部門 国税徵収官
法人課税部門 国税調査官	北條 愛鈴	金沢国税局 課税部 法人課税課 源泉所得税事務集中処理センター室 国税実査官
法人課税部門 事務官	野田 倪	富山税務署 法人課税第六部門 事務官

転入の方

前官職	氏名	発令官職
署長	片山 智也	金沢国税局 調査査察部 調査管理課 課長
総務課 総務課長	中山 和代	金沢国税局 総務部 厚生課 厚生専門官
総務課 管理運営担当 上席国税徵収官	堀内 聰	金沢国税局 総務部 業務センター室 債権管理第三グループ 国税管理官
個人課税第一部門 統括国税調査官	濱中真由美	魚津税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
個人課税第一部門 国税調査官	谷澤 桃子	高岡税務署 個人課税第一部門 国税調査官
個人課税第一部門 国税調査官	神谷ひかり	金沢国税局 課税部 個人課税課 監理第一係 国税実査官
法人課税部門 国税調査官	高道 美帆	魚津税務署 法人課税第二部門 国税調査官
法人課税部門 事務官	笠島 遼星	富山税務署 総務課 総務係 事務官
法人課税部門 事務官	清水 瑠斗	富山税務署 法人課税第三部門 事務官
法人課税部門 事務官	濱谷 優衣	富山税務署 法人課税第五部門 事務官

留任の方

氏名	現官職
荒井 美穂	法人課税部門 統括国税調査官
赤井 敏夫	法人課税部門 上席国税調査官
荒木 大士	法人課税部門 事務官

○異動後の法人課税部門の皆さんです

法人課税部門	
官職	氏名
統括国税調査官	荒井 美穂
上席国税調査官	赤井 敏夫
国税調査官	高道 美帆
事務官	笠島 遼星
事務官	荒木 大士
事務官	清水 瑠斗
事務官	濱谷 優衣

償却資産（固定資産税）の申告について

毎年1月1日現在（賦課期日）、市内で事業（製造業、販売業、建設業、農業など）のために使用している償却資産を所有されている法人や事業主の方は、地方税法及び税条例の規定により償却資産の所在する市町村へ当該資産の所有状況について申告する義務があります。

種類別対象資産の例

資産の種類		主な償却資産の内容
1種	構築物 (建物付属設備を含む)	駐車場の舗装、看板や広告塔、外構工事（門・塀・緑化施設）、融雪設備 等
		建物 固定資産税で、家屋として評価しない建物 例）仮設用の建物、基礎のない建物（プレハブ物置等）、自転車置き場 等
		建物付属設備 1) 建物の所有者が取り付けた設備 例）受変電設備や発電設備、放送機器 等 2) テナント等が施工した内装・造作、建築設備 等 ※2) はテナントの償却資産として申告してください
2種	機械及び装置	工作機械や製造用機械等の各種産業用機械、農業用機械、太陽光発電設備 等
(3種は船、4種は航空機のため省略)		
5種	車両及び運搬具	大型特殊自動車に該当するブルドーザー、クレーン車、フォークリフト (ナンバープレートの分類番号が「0」「00～09 及び 000～099」「9」「90～99 及び 900～999」) ※自動車税や軽自動車税の対象となる乗用車、トラック等は除く
6種	工具、器具及び備品	パソコン、コピー機、プリンター、医療機器、理容美容機器、金型、測定工具 等

※以下△の資産は通常は償却資産の対象外ですが、例外として貸付け（主要な事業として行われているものは除く。）の用に供した資産や、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは償却資産の対象となります。

△使用可能期間1年未満の資産

△取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの

△取得金額が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの

申告期限

令和8年 2月2日（月）

提出書類

- ① 儻却資産申告書
- ② 種類別明細書
- ③ その他必要な添付書類（課税標準の特例の適用を受ける場合など）
- 廃業・解散などの場合や資産の増減がない場合でも、その旨を記載し申告書を提出してください。（資産の確認のため、毎年、申告が必要です。）
- 地方税電子申告（eLTAX）による申告も可能ですので、ご利用ください。
- 様式は、各市の税務課のホームページからダウンロードできます。



砺波税務署・南砺市の
各担当者が説明します!!



『今年は 123 万円の壁に注意』

令和 7 年度分

年末調整の流れとポイントを解説!

年末調整説明会

開催日 令和 7 年 11 月 19 日 (水)

時 間 午後 2 時～午後 4 時まで

場 所 砧波市文化会館
☎ 0763-33-5515

給与の支払者は、毎月（毎日）の給与の支払の際に所定の源泉徴収税額表によって所得税及び復興特別所得税の源泉徴収をすることになっていますが、その源泉徴収した税額の1年間の合計額は、給与の支払を受ける人の年間の給与総額について納めなければならない税額（年税額）と一致しないのが通常です。

このような不一致を精算するため、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付し精算することが必要となります。この精算の手続を「年末調整」と呼んでいます。

公益社団法人 砧波法人会 オンラインセミナー

ROD^{リアル・オンラインセミナー}_{online-seminar}®

年末調整の流れとポイントを解説!

今年は「年収の壁問題」対応に要注意!



2025 年版 年末調整実践セミナー

年末調整は社員の所得税の総精算となる毎年必須の業務です。しかし、年に一度の業務であり、忘れている部分もあるのではないかでしょうか。本講座では、スケジュール管理、社員からの資料収集時のポイント、所得税計算の基本から税制改正対応など、年末調整に必要な知識を習得できます。「年末調整が初めての方」「年末調整の担当者」「年末調整の知識を再確認したい方」におすすめの講座です。

令和 7 年 11 月 6 日 (木) 14:00～15:30

【配信期間】令和 7 年 11 月 10 日(月)～11 月 23 日(日)

※見逃し配信視聴用 URL は開催日前日のメールにてご案内します。

講座内容

- 所得税計算の仕組み
- 年末調整とは
- 年末調整タイムスケジュールと準備作業
- 年末調整の対象者とは
- 今年度の改正点（年収の壁問題の影響）
- 年末調整業務の実務作業での注意点
- 間違えやすいポイント

※ カリキュラムは一部変更となる可能性がございます。

講 師

税理士

おおおか ゆりこ
大岡 百合子 氏

<講師プロフィール>

杉野服飾短大（現）を卒業後、織維商社へ。その後、横浜の税理士法人に勤務しながら子育て、試験勉強と3足の草鞋を履く生活をスタート。7年の受験生活を経て2009年12月税理士試験に合格。2018年17年勤務した税理士事務所を親の介護のため退職し、独立。AIに負けない税理士になるべく、現在は法人・個人税を初めてお仕事中です。



受講料

無料

定 員

先着 40 名

申込締切日：11月3日（月）

(e-mail) tonami-h@violin.ocn.ne.jp

(TEL) 0763-33-1544

お問合せ

公益社団法人 砧波法人会

申込方法

下記申込サイトよりお申込みください。右記の QR コードからもサイトにアクセスできます。

<https://brain-server.net/251106-3184>



『税を考える週間』記念講演会のご案内

日本政治 今後の展望 ～星 浩氏に聞く今後の政局～



日時

2025年

11月11日(火)

午後2時～3時30分

会場

TONAMI 翔凜館
3階 凤凰の間

砺波市三島町11-8

講師

ジャーナリスト
元朝日新聞社 特別編集委員

ほし ひろし

星 浩 氏

入場
無料

定員100名とさせていただきます。

- ◆参加お申し込みは事前にFAXまたはEメールにて
- ◆定員に達し次第締め切らせていただきます。

※詳しくは、砺波法人会ホームページに記載しております。

参加
申込

FAX.0763-33-4173
E-mail tonami-h@violin.ocn.ne.jp

【プロフィール】

1955年(昭和30年)福島県生まれ。
1979年東京大学卒業後、朝日新聞社に入社。
1985年から政治部。首相官邸、自民党、外務省などを担当。
ワシントン特派員、政治部デスクを経て2000年から
政治担当編集委員。
2004～2006年東京大学大学院特任教授
2016年4月よりTBS「NEWS23」キャスター・コメンテーターを務める。

【主な著書】

『永田町政治の興亡 権力闘争の舞台裏』(朝日新聞社)2019
『官房長官 側近の政治学』(朝日新聞社)2014
『安倍政権の日本』(朝日新聞社)2006
『テレビ政治』(共著)(朝日新聞社)2006
『自民党と戦後一政権の50年』
(講談社)2005



お問い合わせ

公益社団法人 砺波法人会

砺波市永福町6-28 砺波商工会議所ビル3階

TEL.0763-33-1544

主催 / 公益社団法人砺波法人会 共催 / 公益社団法人富山県法人会連合会

●発行 公益社団法人 砺波法人会 〒939-1332 富山県砺波市永福町 6-28 砺波商工会議所 3 階

広報委員長 神下正弘 電話 : 0763-33-1544 FAX : 0763-33-4173 印刷 : ジェイエスコーポレーション
ホームページアドレス <https://www.tonamaho.com/> Eメール tonami-h@violin.ocn.ne.jp